

令和7年度

事業概要

～令和6年度事業報告～



群馬県立ぐんま学園

○基本理念

わたしたちは子どもの基本的人権を尊重し、子どもを健全に育成し、その自立を支援します。

○基本方針

① 生活支援の充実

暖かい雰囲気のある生活しやすい環境を提供し、子どもが勉強や運動、作業を中心に規則正しい生活習慣や社会性を身につけるよう支援する。

② 個別支援の充実

児童自立支援計画に基づき、子どもの個性を理解・尊重すると共に、個別の関わりを重視し、子どもが持つ力を引き出し、健やかに成長するよう支援する。

③ チームワークによる支援の充実

子どもの個性を全ての職員が共通認識した上で、同じ目標に向かって一丸となって支援する。

④ 分校との協働支援の充実

分校と連携しながら、個々の子どもの学力の向上、社会性の伸長を支援する。

⑤ 専門的支援の充実

職員資質の向上に努めると共に、関係機関との連携を強化し、子どもの特性に応じて支援する。

⑥ アフターケアの充実

退園児童が失敗しても小さな躓きで済むように助言・援助を行うことで、安定した生活が継続できるよう支援する。

ぐんま学園歌

作詞 鈴木比呂志

作曲 植村 亨

一 松の林を鳴きわたる
小鳥のうたを聞いていると
心のそこに何かしら
望みが清くわいてくる
たのし群馬の学び舎は

二 人の知らない草山に
こっそりさいた花すみれ
おまえのように美しい
心をいつも忘れずに
はげむ群馬の学び舎に

三 榛名あおげば目にしみる
山なみやさしむらさきに
流れて利根はいつまでも
みんなの胸に愛を呼ぶ
ゆかし群馬の学び舎に

ぐんま学園愛唱歌

作詞 鈴木比呂志

作曲 植村 亨

一 青くはてないあの空に
みんなの夢がはねかえる
みどりが匂う松林
僕も私も元気よく
伸びていくのだすくすくと

二 うたをうたえば川岸に
野ばらのような昼の雲
はるかに流れ行く彼方
僕も私も元気よく
伸びて行くのだすくすくと

三 つばさはばたきゆく空に
嵐のたとえ吹いたとて
心のあかし消すものか
僕も私も元気よく
伸びて行くのだすくすくと

目 次

I	施設の概要	
1	事業目的	1
2	名称、所在地等	1
3	沿革	1
4	組織	2
5	職員構成	2
6	敷地、建物	3
II	令和7年度事業計画	
1	運営方針	4
2	事業内容	6
III	令和6年度事業報告（統計）	
1	児童の状況	17
2	事後指導	19
3	苦情解決システム	19
4	健康管理	20
5	心理支援	21
6	職員研修	21
7	公益社団法人前橋青年会議所・ぐんま学園協力会との活動	23
8	外部見学・団体ボランティア・実習等の受け入れ状況	24
	施設案内	26
	学園案内図	26

1 施設の概要

1 事業目的

児童自立支援施設は、児童福祉法の規定に基づき設置された施設で、家庭や学校、地域で問題行動を起こした児童(不良行為をなし又はなすおそれのある児童)のほか、家庭環境その他環境上の理由により生活指導を必要とする児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、情緒の安定と学力向上に努め、健全な人格の形成と社会生活の適応を図る等その自立を支援することを目的としている。

2 名称、所在地等

名称 群馬県立ぐんま学園

所在地 群馬県前橋市川原町 826 番地 TEL 027-231-2554 FAX 027-231-2548

環境 当学園は市内中央の県庁から北方約 4.5 km にあり、赤城・榛名の山々を遠望できる利根河畔にある。周囲には雑木林や農地が広がっていたが、近年、商業施設や住宅の立地等により急速に都市化が進んでいる。

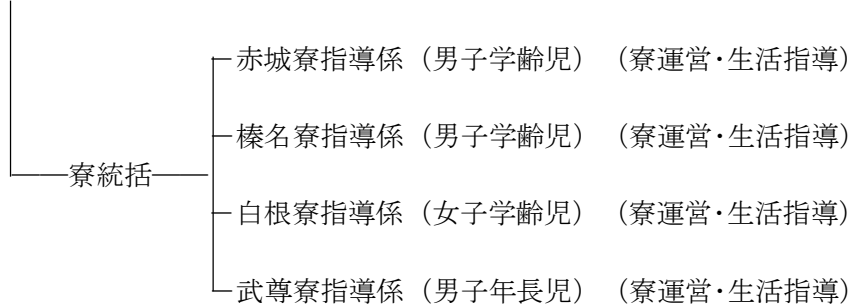
3 沿革

明治 41 年 10 月	感化法施行により天川原町松竹院境内に明峯学院として創立。(定員 1 名)
明治 43 年 12 月	公立感化院、群馬県立群馬学園として岩神町に設置。(定員 5 名)
大正 2 年 4 月	私立代用感化院・群馬学園として天川町に設置。(定員 20 名)
大正 11 年 3 月	群馬県立代用感化院・群馬学院として天川原に設置。(定員 25 名)
大正 14 年 12 月	天川町の私有地に、本館及び 3 寮舎(赤城、榛名、妙義寮)設置。 代用感化院群馬学院を廃止し、群馬県立群馬学院を設置。
昭和 9 年 10 月	少年教護法により少年教護院群馬学院となる。(定員 36 名)
昭和 20 年 8 月	戦災により本館 1 棟、寮舎 2 棟、職員舎 1 棟焼失。
昭和 22 年 11 月	本館 1 棟、寮舎 3 棟竣工。
昭和 23 年 11 月	児童福祉法制定に伴い児童福祉施設教護院群馬学院となる。
昭和 26 年 4 月	寮舎 1 棟増築、女子を収容することとなり 4 寮となる。(定員 55 名うち女子 10 名)
昭和 26 年 11 月	川原町(現在地)に移転し、本館 1 棟、寮舎 5 棟、炊事棟 1 棟新設。
昭和 30 年 1 月	定員を 70 名に増員。
昭和 34 年 6 月	運動場設置。
昭和 35 年 9 月	女子定員 15 名に増加、職員室 39.6 m ² 拡張。
昭和 40 年 12 月	炊事棟 80.21 m ² 新築。
昭和 42 年 1 月	白根寮(女子寮)新設。(定員 85 名うち女子 15 名)
昭和 44 年 3 月	本館(延 750.28 m ²)新築。
昭和 45 年 2 月	利根寮、浅間寮新築。
昭和 46 年 3 月	赤城寮、榛名寮新築。
昭和 47 年 2 月	妙義寮新築。
昭和 49 年 3 月	体育館新築。
昭和 58 年 1 月	国体道路側への進入道路及び正門設置。5 月、なごみ池完成。
昭和 58 年 8 月	プール新設。(25 m ² 6 コース、更衣室、便所付設)
昭和 58 年 12 月	榛名・白根寮職員舎増築。
昭和 59 年 11 月	赤城寮・浅間・利根寮職員舎増築。
昭和 59 年 12 月	テニスコート完成。
昭和 61 年 3 月	遊びの広場「希望の丘」完成。
昭和 61 年 4 月	定員を 60 名。うち女子 12 名に変更。
平成元年 3 月	食堂ホール新築。
平成 2 年 3 月	食堂ホール便所新設。職員公舎改築。
平成 7 年 3 月	浅間寮閉鎖。
平成 10 年 4 月	児童福祉法改正により、教護院から児童自立支援施設に。
平成 11 年 4 月	小舎交替制を導入(白根寮)。
平成 13 年 4 月	小舎夫婦制から全寮が小舎交替制に。
平成 15 年 10 月	新寮西棟(赤城寮・榛名寮)竣工。
平成 16 年 9 月	新寮東棟(白根寮・武尊寮)竣工。年長児寮(武尊寮)を開設。
平成 17 年 4 月	群馬県立「ぐんま学園」に名称変更。(定員を 54 名。うち女子 12 名)
平成 17 年 4 月	学園内に、前橋市立荒牧小学校・南橋中学校みやま分校を開設。
平成 19 年 3 月	群馬県立ぐんま学園職員倫理要綱制定。

平成 20 年 10 月 ぐんま学園創立百周年記念。
 平成 22 年 1 月 心理室棟を新築。
 平成 26 年 1 月 本館事務室を増改築。
 平成 29 年 3 月 赤城寮個別支援棟増築。
 平成 30 年 3 月 榛名寮個別支援棟増築。
 令和 3 年 10 月 調理業務の外部委託化

4 組織

園長—次長—総務企画係（服務、庶務・会計、施設・設備管理、栄養管理）



◇ 前橋市立荒牧小学校・南橋中学校みやま分校（園内に設置）
 教頭 1、教諭 10、事務 1

5 職員構成

令和 7.4.1 現在

区分	合計	職員								嘱託医	再任用職員		会計年度職員						
		園長	次長	補佐	係長	主幹	副主幹	主任	主事		小計	主幹専門員	専門員	栄養士	保健師	心理治療士	自立支援員	事務補助	小計
管理職	3	1	2							3									
総務企画係	10				(1)	1				1	4	1		1	1	1		1	9
赤城寮指導係	6				1	1		3	5								1		1
榛名寮指導係	7			1		1	2	1	5								2		2
白根寮指導係	10				1		2	3	6			1					3		4
武尊寮指導係	7				(1)	1	1	3	5								2		2
全寮バックアップ	2																2		2
合計	45	1	2	1	2	4	5	10	25	4	1	1	1	1	1	10	1	20	

- ・次長 1 名は総務企画係長兼務、寮統括専門官は次長に含む。
- ・武尊寮指導係長は寮統括専門官が兼任する。
- ・白根寮指導係員 1 名が育児休業中。

6 敷地、建物

敷地 27, 212. 15 m² (グラウンド面積 5, 446. 5 m²、テニスコート 1 面、25mプール)

建物

名 称	構 造	延 面 積	建築年月日等
本 館	鉄筋コンクリート2階建	872. 61	S44. 3. 31, S52. 7. 23 改修 H26. 1. 17 増改築
分校プレハブ棟	鉄骨造	70. 34	H17. 11. 9
心理室棟	木造	59. 62	H22. 1. 29
体育館	鉄筋平屋建	576. 00	S49. 3. 30
児童生活棟 (西)	鉄骨造	694. 43	H15. 10. 1
児童生活棟 (東)	鉄骨造	694. 74	H16. 9. 13
食堂ホール	鉄筋コンクリート平屋建	174. 52	H1. 3. 24
給食棟	軽量鉄骨平屋建	80. 58	S40. 12. 20
ホール横便所	コンクリートブロック平屋建	22. 12	H2. 3. 31
調理員休憩室	プレハブ造	9. 90	H5. 7. 8
個別支援棟	木造平屋建	83. 57	H2. 3. 6
作業棟	鉄筋平屋建	183. 89	S45. 11. 15
物置 (2棟)	スチール組立式	10. 04	S59. 2. 1、S59. 11. 30
倉庫	プレハブ平屋建	92. 70	H5. 8. 31
プール更衣室棟	コンクリートブロック	47. 25	S58. 2. 10
赤城寮個別支援棟	木造	14. 68	H29. 3. 31
榛名寮個別支援棟	木造	14. 68	H30. 3. 31
計		3, 701. 67	

II 令和7年度事業計画

1 運営方針

(1) 基本理念

『わたしたちは子どもの基本的人権を尊重し、子どもを健全に育成し、その自立を支援します。』

(2) 基本方針

ア 生活支援の充実

暖かい雰囲気のある生活しやすい環境を提供し、子どもが勉強や運動、作業を中心に規則正しい生活習慣や社会性を身につけるよう支援する。

イ 個別支援の充実

児童自立支援計画に基づき、子どもの個性を理解・尊重すると共に、個別の関わりを重複し、子どもが持つ力を引き出し、健やかに成長するように支援する。

ウ チームワークによる支援の充実

子どもの個性を全ての職員が共通認識した上で、同じ目標に向かって一丸となって支援する。

エ 分校との協働支援の充実

分校と連携しながら、個々の子どもの学力の向上、社会性の伸長を支援する。

オ 専門的支援の充実

職員資質の向上に努めると共に、関係機関との連携を強化し、子どもの特性に応じた支援をする。

カ アフターケアの充実

退園児童が失敗しても少しの躓きですむように助言・援助を行うことで、安定した生活が継続できるよう支援する。

(3) 育成及び自立の目標

ア 育成目標

- ① 健康なからだをつくろう
- ② 生きぬく力をつくろう
- ③ 自分で決め、実行する力をつくろう
- ④ みんなと仲良くする力をつくろう
- ⑤ 良いことをする力をつくろう

イ 学園で身に付けること（自立目標）

平成29年度に実施した学園の自立支援計画票の見直しに伴い、下記の目標を新たに児童に対し学園で身に付ける（自立目標）こととし、自立支援を進める。

ぐんま学園の6つの柱

①規則正しい生活をする

- 1) 決められた時間に早寝早起きをし、十分な睡眠をとる。
- 2) 食事のマナーを守って好き嫌いなくご飯を食べる。
- 3) 身の回り（着るもの、生活の場所）を清潔に保ち、大切に使う。

②社会でも通用する力を身につける

- 1) 相手に伝わり、分かるように、自分の気持ちを伝える。
- 2) お互いに（職員・児童生徒間）気持ちよく生活できるようになる。
- 3) 相手の気持ちを考えながら、みんなで協力し、励まし合いながら生活する。

③正しい考え方に変える

- 1) ルールを正しく理解し、守る。
- 2) 自分を見つめ直し、考え方の特徴を知る。
- 3) 他人と自分に適切な線引きをし、雰囲気に流されず、正しい判断のもとで行動する。

④気持ちを安定させる

- 1) がまんすることを学ぶ。
 - 2) 自分の気持ちを知り、気持ちをコントロールして、切り替える力をつける。
 - 3) 周りの人の気持ちを知ろうとし、わかろうとする力をつける。
- ⑤周りの人とよい関係を築く
- 1) あいさつや「ありがとう」「ごめんなさい」を大切にする。
 - 2) 周りの人にやさしくする。相手の嫌がることはしない。
 - 3) 乱暴なことはしない。
- ⑥学習習慣を身に付ける
- 1) 毎日分校へ登校し、授業をしっかりと受ける。
 - 2) 勉強する意欲を持ち、自主学習に取り組む。
 - 3) 苦手な科目を減らし、学力を伸ばす。

(4) 重点目標

- ・個々のこどもに応じた適切な児童自立支援計画の作成と支援の実施。
- ・こどもの安心安全な生活を保障するための処遇の向上。
- ・高機能化・多機能化の研究。
- ・寮舎個室化改修工事に伴う仮設寮舎へのスムーズな転居、その後の寮生活の安定を図る（1カ寮ごとに転居予定）
- ・関東女子バレーボール大会の綿密な準備と、大会当日の滞りない運営（10月24日予定 ALSOK ぐんまアリーナ）

〈目標達成に向けた具体的取組〉

- ①全職員がトラウマインフォームドケアの概念を身に付けるための研修を開催
- ②四半期おきを目安にアドボカシー研修を開催（令和7年度以降アドボカイト導入を想定）
※導入前にアドボカシーセンターぐんまスタッフとの意見交換会を計画。
- ③緊急時・児童の急性期対応訓練
緊急対応や児童が急性期反応を示した際の手順や具体的対応に不安を抱える職員が多くなったことから、処遇検と研修委が連携し研修や訓練を実施する。
- ④寮長育成プログラムの研究
処遇検、各寮長、次席で寮長のあり方、具体的業務を研究。新寮長のよりどころとなるマニュアルを作成する。

2 事業内容

(1) 学齢児寮での生活支援

ア 支援目標

- (ア) 日々の生活を通して、共に行動し、共感し合い、支え合いながら、児童に情緒的な安定感と満足感を与え、活気ある学園生活が送れるように支援する。
- (イ) 規則正しい睡眠、バランスのとれた食事などとともに、リズムのある生活日課を通じて、規則正しい生活を身につける。
- (ウ) 集団生活により、責任感や思いやりのある生活を学ぶ。

イ 支援内容

(ア) 生活日課

生活日課は季節によって多少変動はあるが、基本は下記の表の通りである。

平日日課		土日日課			
7:00	起床・清掃	7:30	起床・清掃		
7:30	朝食・登校準備	8:00	朝食		
8:30	分校登校	9:30	本館清掃(土)学習(日)		
12:15	帰寮・昼食	11:00	学習(土)作業(日)		
13:30	分校登校	12:00	昼食		
15:30	寮活動・クラブ活動	13:00	寮活動(自由時間)・クラブ活動		
17:00	学習・日記	17:00	学習・日記		
18:00	夕食・入浴・自由時間(TVなど)	18:00	夕食・入浴・自由時間(TVなど)		
21:00	就寝	21:00	就寝		

(イ) 個別支援

・入所

入所から数日間、できる限り集団から分離し、個別支援棟にて生活する。その期間はインテーク面接を行い、入所に至った経緯、学園生活での目標、日課・ルール確認等の面接及び作文を行う。また、職員と1対1で作業・軽めの運動・食事を行い、入所して不安がある児童とのコミュニケーションの時間をとっている。その他にも教頭、生徒指導担当、担任面接、心理士・保健師(性教育)・栄養士(アレルギー確認・食環境確認)との面接、学力検査等を行う。

・児童自立支援計画票及び再評価

児童が入園し約1ヶ月で生育歴を含めたフェイスシートを策定し、おおむね2ヶ月後に自立支援計画票を策定している。その後は半年毎に見直し、新たな課題確認・設定をしている。定期的に児童相談所と支援会議を行い、児童と家族、学校の状況等についての情報共有をし、現実的・具体的な支援に結びつくよう協議を行っている。

・特別日課

無断外出、暴力行為、他の児童に対するいじめ、窃盗、禁止物品の持ち込み、授業妨害、異性交遊等、大きな行動上の問題や重大な規則違反を行った児童に対して実施している。園内で協議を行い当該児童に適した特別日課プログラムを作成し、集団から分離をして個別支援を行っている。特別日課では、なぜ行動上の問題をしたかを振り返り、作文・面接・作業を通して落ち着いて自分自身と向き合う時間を過ごせるように支援する。

(ウ) 集団支援

集団生活の中で、日課等を通じて各々に役割を与え、帰属感・責任感・思いやりの心を持てるように指導している。

また、寮内の生活状況・雰囲気等、児童同士が意見を出し、話し合いを行いながら、児童自身がよりよい生活を送っていくためには、どのように行動していけば良いのか考える場を設けている。

(エ) 作業支援

・環境美化活動

作業指導の一環として月一回、児童と職員が一緒になり、「全員で学園の環境美化に努めよ

う」というスローガンのもと実施している。

・指導目標

- ①環境美化活動を通して、児童一人一人が「生き抜く力」を養う。
- ②環境美化活動を通して「働くこと」や「自分が役に立つこと」の大切さを理解させる。
- ③きれいになった作業場所を実際に見て、環境美化を再認識させ「達成感」や「自分で実行する力」を支える。
- ④ 児童と職員が共に同じ作業をすることで、信頼関係の向上をねらう。

(オ) クラブ活動

児童の健康な身体作りと、情操教育、継続した努力による心身の成長を図る事を目的として、入部希望制でクラブ活動を行っている。活動内容は、関東地区児童自立支援施設協議会振興事業と関連づけて活動している。

男子：野球部・水泳部・卓球部の活動を行っている。

女子：バレーボール部・水泳部・卓球部の活動を行っている。

(2) 年長児寮での支援

ア 支援目標

「周囲の理解と協力を得ながら、自分で考え実践すること」を自立と考え、集団生活の中で周りの児童や職員との「和」を大切にしながら、健康的な生活を保ち、学園での安心・安全が確保された生活を通じて、自分の課題を見つけて、自分で取り組む事を目標とする。

高校生は学校の継続、就労をしている児童は貯蓄と自立に向けた自分自身の生活のリズム作り、就労を目指す児童は就職先を見つけるために積極的に就職活動を行うことを目標とし、職員はそれに対して、児童の自主性を尊重しながら支援を行っている。

イ 職員体制

武尊寮指導係の職員が7名（正規職員5名及び会計年度任用職員2名：うち、正規職員1名と会計年度任用職員1名は女性）で支援を行う。固定曜日に宿直補助員が夕方から翌日の朝まで勤務する。

ウ 対象となる児童

○義務教育を終了した15才以上の児童

- ・全日制、定時制、通信制のいずれかの高校に通学している児童
- ・特別支援学校に通学している児童
- ・就労自立を目指している児童

エ 日課

高校に通っていたり、アルバイトが中心であったりと生活のリズムが児童それぞれに異なっているため、起床時間（平日は午前7時、土曜日・日曜日・祝祭日は午前8時）と就寝時間（23時の共有スペースの消灯）以外は定めのないものとする。決まった食事時間に食事を摂ること、自分で決めた時間通りに行動出来るように支援する。

※ホウ(報告)レン(連絡)ソウ(相談)の徹底

児童の自立には報告・連絡・相談が不可欠である。特に外に出て活動している児童は、その日の出来事や今後の予定などを報告・連絡が出来るように児童に投げかける。やってみたいことを自分で判断せず、適切な状況で実施するための「相談」も重要だと考えている。

オ 支援内容

(ア) 生活日課

児童それぞれのライフスタイルが異なるため、一斉起床はない。自分で決めた時間に自分で起床し、規則正しい生活を送ることが自立への第一歩と考えている。食事は決められた時間に摂るように心がけている。朝食は7時、昼食は12時、夕食は18時。ライフスタイルの差から、食事の時間もずれてしまうが、調理職員が丹精込めて食事を作ってくれていることへの感謝を忘れずに食事を摂るよう心がける。

消灯時間も一斉には行わないが、共有スペースの消灯は23時である。早めに就寝することも可能とする。児童自身の決めた時間に就寝するよう促して行く。

寮内の共有スペースは児童自身で掃除を行う。掃除分担の特定は実施しておらず、自らの意思で生活共有スペースの掃除を実施。掃除の仕方等マニュアルを掲示し、それに沿って行えるようにする。

園内の環境美化や寮周辺の環境美化については、特に特定の時間を設けていたり、児童が集団で行うことはない。職員が環境美化をしている姿を見ながら、児童が自らの良い行動について考え、実行できる気持ちを醸成している。

寮内にあるホワイトボードの予定表に外出先と帰寮時間を記載することで外出を認める。帰寮時間を守らない際は注意を行う。児童自身の自立心を促すため、自分の決めた時間や計画を守るよう指導を行う。社会的に出入りすることが不適切な場所への外出は認めない。具体的には職員との相談が主になる。

(イ) 高校生支援

意欲を持って学校に通えるよう日々の児童の悩みや思いを傾聴しながら、適宜アドバイスを行い、学校に毎日通えるよう生活の支援を行う。学校とは定期的な情報交換会を実施し、児童の学校での様子や寮での生活の様子の情報を共有しながら、児童のより良い学校生活の充実に向けた取り組みを実施している。進路に関しても面談に積極的に参加し、保護者の意向や児童の意向を確認し、情報を共有しながら対応している。

(ウ) 就労支援

長年にわたり御協力をいただいている、ぐんま学園協力会の協力事業者へ職場体験や職業実習依頼をしたり、「ハローワーク前橋」に行ったりし、就労自立を含めた職業開拓を実施。近年は「ぐんま若者サポートステーション（地域若者サポートステーション）」「ジョブカフェ群馬（若者就職支援センター）」と連携し、児童一人一人に合った職業選択が可能となるよう支援している。また、療育手帳や精神保健福祉手帳を所持している児童については、障害者総合支援法の下で切れ目なく支援が繋がっていくことも視野に入れ、在園中は障害福祉サービスが利用できないことから、児童相談所だけでなく相談支援事業所や市町村担当課とも連携を図っている。

(エ) リーディングケア

就職自立、進学自立が決定した児童に対して、一人暮らしのシミュレーションや金銭管理の仕方を支援している。また、施設退所者を対象として支援しているヤングアシスト『いっぽ』の方に来園していただき、施設の利用の仕方の説明をいただいている。退園後の生活相談、就労相談ができる相談場所の1つとしての役割を担っていただいている。

(3) 協力団体

公益社団法人前橋青年会議所（前橋 JC）との関わりは、昭和35年に前橋青年会議所奉仕部のメンバーから、当園にカレー粉数千人分を寄贈していただいたことに遡る。

前橋青年会議所の協力の元、開始された職業実習は、昭和38年からスタートし（複数回実施の年あり）歴史ある行事となっている。

ぐんま学園協力会は昭和63年に公益社団法人前橋青年会議所OBから組織を発展的に継承した団体であり、学園の誇りでもある。現在の職業実習は協力会メンバーのもとで実施させていただいている。公益社団法人前橋青年会議所とは職業講話・交流会等で関係を継続している。職業体験は全児童対象、職場体験は中学1、2年生対象とし、ぐんま学園協力会・公益社団法人前橋青年会議所のメンバーの事業所を中心に実施させていただいている。

職業体験では、3社の方に来てもらい、寮ごとに仕事に関する話を聞かせてもらったり、仕事を体験させてもらった。行事の際には、遊んでくれる面白い大人として、職場体験等の際には真剣に働く大人として、両方の姿を見ることで、子どもの良いモデルにもなっている。

また、「卒業を祝う会」では、ぐんま学園協力会から社会人になり一生使えるものとして、印鑑を贈呈していただいている。

(4) アフターケア

対象児童の社会的自立支援を目的として、毎年度毎に「ぐんま学園」退園児童の事後指導実施要領を策定しアフターケアを行っている。

ア 対象児童

退園後概ね3年以内の児童。高校生や事後指導を必要とする児童については1年の延長及び必要に応じた対応を行う。

イ 対応職員

支援の効果等を考え当該児童在籍時の担当又は寮職員等の直接支援に当たっていた職員が対応する。

ウ 支援方法

児童本人、家族、学校、職場等への訪問面接等や電話、メール等関係者のニーズにあわせ効果的な支援を行う。また、関係機関との連携協力、理解を得ながら、一貫性のある支援を保つ。

エ 支援の記録

実施後は所定の様式により速やかに報告を行い、各寮毎の事後指導記録に編纂する。また、寮長会議で報告をし、情報の共有を図っていく。

(5) 心理支援

ア 目的

学園における心理支援では児童の抱える困り感の解決を図ることや、児童自身の自己理解を促し、生活や学習の場面において適切な行動がとれるようになることを目的としている。困り感を解決し、適応的な行動を身につけることで、在園中に限らず退所後も安定した生活を送れるようになることを目指す。

イ 支援内容

心理療法や心理教育、認知行動療法、ソーシャルスキルトレーニング（SST）、アンガーマネジメント等、個人に合った療法やプログラムを使って支援する。

集団に対し、心理教育を実施する場合もある。

ウ 対象

学園および寮からの依頼を受けて実施する。日常生活において扱うことが難しいとされる特定の行動上の課題が顕著である児童へ適切な技法を用いて介入していく。

エ 課題別プログラム

認知行動療法（改善したい特定の行動や思考にアプローチする）、感情調整プログラム（感情の未分化さが感じられる場合）、ソーシャルスキルトレーニング（社会性を育てる）、アンガーマネジメント（怒りの感情をコントロールする）、アサーショントレーニング（自分も相手も気持ちのよいコミュニケーション）、心理教育プログラム等。

オ その他

心理支援は心理面接だけでなく成り立つものではなく、生活支援、学習支援との協働により可能となる。寮職員や分校の教職員、児童相談所と連携し、コンサルテーションを実施することで、より課題を多角的にとらえ評価することができる。

(6) 学習指導（みやま分校）

ア 学校教育目標

ねばり強く確かな学力や健康・体力づくりに取り組み、一人一人の将来の幸福を創造する生き方を育成する

小学部：明るく優しい心で、ねばり強く学習や運動に取り組む児童

中学部：自らの考えを持ち、他を思いやる豊かな心で、くじけずねばり強く努力する生徒
教育基本法及び学校教育法に基づき、群馬県教育委員会並びに前橋市教育委員会の行政方針を踏まえ、強くたくましく思いやり溢れる豊かな心の育成を目指す。

イ 運営方針

児童自立支援施設内に設置された義務教育学校として、児童福祉関係機関との密接な連携を図りながら、児童生徒の自立を支援し社会の一員としての自覚を持たせるとともに、確実な基礎学力と豊かな心を身につけ、たくましく生き抜く児童生徒の育成を目指す。

ウ 努力点

(ア) 生徒指導の充実

- ・教職員間の共通理解を図り、ぐんま学園職員との連携を図った生徒指導。
- ・問題行動の予防と、早期発見・早期指導。
- ・学級経営の充実と生徒理解、共感的生徒指導。
- ・授業を通しての共感的な人間関係づくり。

(イ) 基礎学力の向上

- ・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた授業づくり。

(ウ) キャリア教育の充実

- ・生徒との面談を重視し、一人一人の進路への希望を把握した将来に向けた目標をもつことができるような支援。

エ 分校の特色

(ア) 生徒指導の充実のために

- ・毎時間の児童生徒の取り組みの様子を記載した「児童生徒の記録」を活用したぐんま学園職員との情報共有。

(イ) 基礎学力の向上のために

- ・個人差の大きい数学や体育等におけるTTの実施。
- ・ユニバーサルデザインを重視した授業や教室経営。
- ・児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導。

(ウ) キャリア教育の充実のために

- ・ぐんま学園や協力会と連携した職業体験の実施。
- ・協力会の方による職業講話の実施。

(7) 子どもの権利擁護

ア 子どもの権利ノート

人権のうち、特に児童の権利だけを別に定めた『児童の権利に関する条約』が1989年の国連総会で採択された。日本は1994年（平成6年）4月22日に条約を批准し、世界で158番目の締約国となり、同年5月22日に効力が発生した。条約発効を受け各都道府県では児童の意見表明権を保障するため「権利ノート」を作成した。

群馬県でも平成13年から児童福祉課（当時）が中心となり、群馬県社会福祉協議会、児童相談所、児童養護施設、乳児院、ぐんま学園の職員が集まり、「児童の権利ノート」の作成が始まり、翌年3月に群馬県独自の「権利ノート」を発刊した。その後、児童福祉法が改正されたこともあり随時見直しを行い、平成25年3月に再改訂を行った。入所時に「ぐんまこどもの権利ノート」を児童・保護者の前で説明、配布し権利擁護を図っている。

イ 苦情解決システム

児童の人権保護のため、児童個々人の苦情を解決するシステムとして、平成13年12月から苦情解決システムをスタートした。このシステムは児童の意見表明権を保証したものであり、学園生活の中でのいじめ解決、疑問解消等、様々な苦情を解決するシステムである。

学園内に苦情受付担当者を決め、要望苦情受付窓口として児童に広報するとともに、担当者に直接要望や苦情が言いつらい児童のため、本館玄関に要望・苦情受付投書箱「私の声」を設置し、児童が自由に投書できるようにした。また、年長児寮は寮内にも投書箱を設置している。なお、平成31年1月に入所児童に対し「私の声」について、投書のしやすさ等に関するアンケートを行ったところ、「今の場所では投書しにくい」という意見があり、投書箱を本館事務室入り口に増設した。

「私の声」の投書には記名を義務づけず、投書箱の鍵は園長が直接管理し、1週間に一度の頻度で開け、児童の投書について迅速に対応するようにしている。対応方法は、投書をした児童が特定できる場合は直接回答したり、全体に関わるような内容については朝礼等で全児童に回答する、寮の指導者が対応するなどその方法は様々だが、児童の苦情や疑問に対しきちんと答えるシステムをとっている。

また、苦情解決システムでは、学園内で苦情を解決するだけでなく、第三者に解決を依頼できる方法「第三者委員制度」もあわせてとっている。第三者委員には、3名の学識経験者をお願いし、任期一年（再任は妨げない）で児童の苦情を解決するための様々な助言をいただいている。年一回「第三者委員連絡会」を開催し苦情の報告、解決方法、解決後の状況等を委員に報告し、その後情報交換や児童との会食等を行っている。

児童入所時には、児童・保護者の前で、学園独自に作成した、「大切なあなたへ」（入所児童が安心して生活する権利を有すること、苦情解決システムの概要及び苦情の出し方、関係機関への連絡先を明記したパンフレット）を説明・配布し、制度の周知を図っている。

ウ アドボケイトの取り組み

子どもアドボカシーの対象は、社会的養護の子どもがメインとなる。児童福祉法の改正により、2024年から「児童の意見聴取等の仕組みの整備」が実施され、これにより児童養護施設や一時保護施設の子どもたちへの措置を検討する際、子どもの意見を聞くことが盛り込まれた。子どもは一人では意見を形成し、表明することに困難を抱えることも多いと考えられることから、都道府県は意見・意向表明支援員（＝アドボケイト）の配置等必要な体制の整備に努めている。

子どもアドボカシーは、子どもが意見や考えを表明できるようにサポートすることである。子どもアドボカシーを実践する人を「アドボケイト」と言い、大人が子どもの声を聴き、子どもの生活に関わる決定に影響を与えるように支援する制度である。子どもが話したいことを自ら話せるように支援し、子どもの依頼・承諾を得て思いや意見を一緒に（代わりに）表明する。自分の思いや考えを交えず、100%子どもの立場に立って代弁する小さな子どもの声を大きくしてマイクのような役割を担う。

アドボケイトの特徴の1つは、保護者や学校など子どもに関わる人や組織から完全に独立していることである。もしアドボケイトがどこかの組織と密接に関係しているのであれば、子どもはその組織に気を遣い、アドボケイトに本音を話せないかもしれないため、子どもが意見を表明する権利を支えるために存在するので、完全に独立している必要がある。

このことについて、現場で活躍されているアドボケイトを講師に招き、アドボケイトの基礎を学ぶ機会として研修を実施する。

(8) 健康管理と安全対策

ア 健康管理

(ア) 児童の健康状態を把握する。

- ・既往歴や健康状態・予防接種歴等の把握
- ・内科健診・歯科検診の実施（内科：年間2回、歯科：年間1回 入所時に内科・歯科検診の実施）。
- ・嘱託医と相談し必要に応じて、医療につなげる。

(イ) 保健だよりや各種健康教育をとおして、健康的な生活が送れるよう支援する。

- ・保健だより・・・月1回発行
 - ・健康教育の実施・・・手洗い講習会・たばことお酒の講演会など
- (ウ) 保健情報を職員や児童に伝達し、予防的な行動が自ら行えるようにする。
- ・寮内の衛生管理の指導
 - ・感染性胃腸炎やインフルエンザ、新型コロナウイルスなどの感染症予防の徹底
 - ・インフルエンザ予防接種の実施
 - ・熱中症予防の徹底
- (エ) 衛生観念と基本的な衛生習慣を身につけられるよう支援する。
- ・はみがき、洗面、入浴の指導
 - ・手洗い、うがいの指導
 - ・ハンカチの携行の指導
- (オ) 分校において学齡児は学校保健の中で対応する。

イ 食事・食育について

(ア) 食事

- ・美味しく楽しい食事（嗜好の考慮、五感の発達）
- ・日本人の食事摂取基準に基づいた献立の作成
- ・大量調理施設衛生管理に添った衛生管理及び調理
- ・疾病やアレルギー児及び宗教上の食文化、食習慣への配慮（代替食や除去食等）
- ・児童の状況把握及び残量調査等寮巡回
- ・非常食の備蓄（調理室及び各寮保管）

(イ) 食育

- ・食事時の衛生指導、配膳準備、後片付け等
- ・寮栽培活動
- ・寮及び個別の調理実習
- ・行事食等の伝承
- ・給食だよりの発行、クイズ、食に関する話等
- ・入所時の面接、アンケート（入所前の食生活把握及び食育マニュアルを活用した指導等）
- ・調理マニュアルの配布等

ウ 安全対策

ぐんま学園は児童にとって安全な場所であるために、以下のとおり各種対策を講じる。

(ア) 災害時の対策

入所児童及び職員の安全確保を第一に、県が策定している「災害時等職員アクションマニュアル」「県地域防災計画」及び「ぐんま学園・みやま分校消防（防災）計画」「洪水時の避難確保計画」により職員の行動指針を明確にし危機管理の対応を講ずる。

災害の発生時には、ぐんま学園災害時職員参集計画に基づき災害応急対策を講ずる。

なお、震度6弱以上の地震の場合は自主登庁となり、参集計画によらずとも自動的に参集となる。

地震のみならず雪害等で流通が止まることがあるので、給食について困ることのないように、非常食を用意しておく。

(イ) 感染症等対策

職員及び児童は感染症や食中毒を発生させないため、日常から消毒・手洗い等を行い予防に努める。

万が一発生した場合は厚生労働省通知「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」等に基づき必要な措置を講ずる。

また、職員は感染症や食中毒についての情報収集に努めるとともに、保健所等の関係機関と日頃から連携を図り、平時から情報共有ができる態勢を整える。

(ウ) 防火対策

ぐんま学園は甲種防火対象物であることから、消防法等関連法令に従い消防計画を定め、防火管理者の選任や消火器等消防用設備の適切な維持管理を行う。

また、児童及び職員は群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第7条に基づき、

月 1 回の避難・消火訓練を実施する。

(エ) 施設設備点検

建築基準法第 12 条に基づく定期点検を実施するとともに、職員は常日頃から敷地を囲むフェンスを含め学園の施設設備について不都合がないか点検を行う。なお、みやま分校では学校施設を月 1 回点検している。

(オ) 不審者対策

不審者の侵入等に対しては、門扉の夜間施錠の徹底、防犯カメラや防犯センサーの作動等により安全確保に努める。

不審者を発見した場合は、「ぐんま学園・みやま分校 不審者侵入時の対応マニュアル」に基づき適切な対応を行う。

(9) 性に関する教育

ア 性情報の氾濫により偏った知識、間違った知識から性的逸脱行動に走る児童の増加に対して、入所児童を対象に、学園職員による「性教育プログラム」を実施し、正しい知識、モラルを習得することで退園後も戸惑うことなく社会生活を送れるようにする。

外部講師を招き、児童・職員対象の研修を開催し児童への性教育と共に職員のスキルアップを目指す。毎月定例会議を開催しケース検討、性的問題行動に対応していくための事例集を作成していく。

性的問題行動が発覚した児童に対しては臨時委員会を随時速やかに開催し協議、支援方法を検討する。

また近年、性加害を主訴とする児童の入所が増加していることもあり、学園として取り組む性加害児童対応プログラム（仮名）を大枠で作成した。

イ 性教育プログラムの流れ

(ア) 入所当日、性感染症検査の委任状に保護者のサインをいただく。原則、性交経験がある児童は性感染症検査を行う。

(イ) 直後保健師が個別面接をし、『性に関するアンケート』を実施し、『性のルール』について説明する。

(ウ) 寮で『性のルール』の確認をする。

(エ) 入所後 1 ヶ月以内にプライベートゾーンと境界線の説明を行う。

(オ) 入所後 2～3 ヶ月経過した頃から、適宜『性教育テキスト』を実施する。

(カ) 性加害が主訴で入所した児童、性被害を受けてきた児童については、児童相談所と性教育の実施方法、役割分担について協議を行う。

(キ) 入所期間中、日常生活の中で性に関して気になる言動があれば随時性教育委員会を招集し、対応を話し合う。必要に応じて『児童養護施設等における性的問題行動への対応マニュアル』に沿った対応を行う。担当する児童相談所と情報共有の上、役割分担の協議を行う。

(ク) 『性教育テキスト』を 1 度終了しても、問題行動が出た際は必要などころもしくは最初からやり直す等、適宜対応する。

(ケ) 学期毎に 1 回、全校朝礼にて「人との距離」について小中学生に対して説明を行う。

ウ 年間計画

(ア) 性教育の実施

(イ) 実施方法と内容の検討

(ウ) 月 1 回ミニテストを実施

(エ) 問題発生時の臨時性教育委員会の開催

(オ) 事例集の作成

(カ) 研修の開催

エ 活動実績

(ア) 定例委員会 計 11 回（年間計画どおり）

(イ) 臨時の委員会 計 2 回

(ウ) 朝礼における「人との距離」の説明 計 3 回（年間計画どおり）

(エ) 性加害児童対応プログラムの大枠を作成した。

(10) 職員研修

ぐんま学園に入所する児童は、発達上のつまずきや養育環境の問題等、入所理由は様々である。よって職員は児童に合わせた支援をしていく必要があり、資質の向上や専門性を高めることを求められている。そのため外部研修への積極的な参加とともに、学園内研修を実施している。

ア 外部研修

- ・全国児童自立支援施設主催研修
- ・関東児童自立支援施設主催研修
- ・厚生労働省子ども家庭局 国立武蔵野学院研修・国立きぬ川学院研修
- ・こどもの虹情報研修センター主催研修
- ・日本虐待防止学会
- ・赤城少年院・榛名女子学園・前橋少年鑑別所等見学
- ・その他

イ 学園内研修

(ア) 外部講師による研修

- ・児童自立支援施設のあり方について
- ・発達障害について
- ・施設内性問題の防止について
- ・児童の暴力への対応について
- ・関係機関との連携について
- ・トラウマインフォームドケアについて
- ・その他

(イ) 内部研修

- ・事例検討会
- ・伝達研修会
- ・新規採用・異動者向け研修会
- ・アドボケイト学習会
- ・被措置児童虐待防止研修
- ・個人情報の取り扱いについて
- ・その他

(11) 支援の標準的な実施方法についての定期的な見直し

ぐんま学園で定めている各種ルールやマニュアル類など支援に係る標準的な実施方法について、隔週で開催される処遇検討委員会において、必要に応じて議事に上げ検証・見直しを行っている。

(12) 個別支援棟の有効活用

行動上の問題に対応するためクールダウンを要する時や入所時、インフルエンザ等感染性疾病に対応する等の個別支援に対応するため、平成28年度に赤城寮に1棟、平成29年度に榛名寮に1棟建設（設置）したため、有効に活用していく。

(13) 年間行事

ぐんま学園では、年間種々の行事を利活用しながら児童の自立支援を行っている。行事は目的をもって実施しており、令和5年度においては次のような区分で計画し実施するものとする。子ども達が練習を通じて集中力、忍耐力、協調性を養うと共に、成績を上げることによって達成感や自信の体得に役立てる。

- ア 児童自立支援に資するもの
(困難に打ち勝つ強い精神と協力心を養うと共に健全明朗な心身を育成するもの)
月例マラソン、部活動、各種関東少年大会(野球、バレー、卓球、文化祭)、けん玉大会
- イ 教育活動による
入学式、修学旅行(小6, 中3)、職場実習、職業講話、卒業式
- ウ 社会性や職業能力を身につけるもの
職業実習、ぐんま学園祭、買い物訓練
- エ 行事により生活にメリハリをつけ共同生活を充実させるもの
ぐんま学園祭、誕生会、臨海学園、児童新年会、スキー教室、寮外出
- オ 協力団体等による支援行事
高崎市補導センター交流会、更生保護女性連盟餅つき大会
- カ その他法令等で決められているもの
避難訓練、消火訓練、環境美化活動

※主催者で分類分けをすると、ぐんま学園主催のもの、みやま分校主催のもの、ぐんま学園とみやま分校共催のものに分けられる。(次頁「行事予定」参照)

月別主な行事予定

月	学園行事	共催行事	分校行事
4			始業式、新任式、入学式、小学部劇団四季
5	学園と児相との交流会		
6	関東少年野球大会、高崎市立青少年補導センターとの交流会、漢字検定	プール開き	英語検定、分校避難訓練、職業講話、学校連絡会 1
7	夏季日課 臨海学園		職場見学、1学期終業式
8	関東少年水泳大会 夏期日課パートⅡ	水泳記録会 プール納め	
9	短期職業実習（中3）		2学期始業式 中3修学旅行
10	ミニ運動会、関東女子バレーボール大会、川原町敬老会		英語検定、小6修学旅行
11	ぐんま学園祭、学園と児相との交流会、高崎市立青少年補導センターとの交流会、漢字検定	関東少年文化祭	学校連絡会 2
12	関東少年卓球大会、BBS更女餅つき大会		分校避難訓練、2学期終業式
1	児童新年会、職業実習（就労希望の中3）、漢字検定		3学期始業式、川原町文化祭出展、職場体験（中1、中2）、英語検定、天文教室、百人一首かるた大会
2	高崎警察署少年補導員連絡会との交流会、スキー教室		小学校校外学習
3		卒業を祝う会	卒業式、修了式

月例行事：誕生会、月例マラソン（夏季・3月を除く）、避難訓練、環境美化
学期に1回、けん玉大会、けん玉認定会を実施。

散髪：月1で男子は寮毎、女子は学年毎で実施している。

Ⅲ 令和6年度事業報告（統計）

1 児童の状況

○ 入・退園の人数

年度	入 園				退 園			
	4	5	6	合計	4	5	6	合計
男子	8	11	7	26	16	9	11	36
女子	5	3	2	10	4	3	5	12
合計	13	14	9	36	20	12	16	48

○ 退園後の状況

年 度	4			5			6			合 計		
	退園事由	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
家 復 学	5		5	2		2	1	1	2	8	1	9
庭 進 学	4	1	5	2	1	3	2	4	6	8	6	14
復 就 職												
帰 その他												
施設変更	2	2	4	3	2	5	4		4	9	4	13
自立就職	1		1	2		2	2		2	5		5
少年院												
国立施設												
強制引き取り												
その他	4	1	5				2		2	6	1	7
合 計	16	4	20	9	3	12	11	5	16	36	12	48

○ 月別在籍児童（初日現在）

年度 月	2			3			4			5			6			5年間平均		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
4月	22	4	26	16	2	18	20	3	23	14	4	18	17	5	22	17.8	3.6	21.4
5月	23	5	28	16	2	18	20	3	25	15	4	19	18	5	23	18.4	3.8	22.6
6月	25	5	30	16	2	18	21	5	26	18	5	23	18	6	24	19.6	4.6	24.2
7月	27	5	32	17	3	20	21	5	25	19	5	24	19	7	26	20.6	5.0	25.4
8月	27	4	31	19	3	22	19	6	25	19	6	25	21	6	27	21.0	5.0	26.0
9月	27	4	31	20	3	23	19	6	24	19	6	25	22	6	28	21.4	5.0	26.2
10月	27	3	30	21	3	24	18	6	24	20	6	26	22	6	28	21.6	4.8	26.4
11月	26	3	29	22	3	25	18	6	24	21	6	27	22	6	28	21.8	4.8	26.6
12月	26	4	30	22	4	26	20	7	27	21	6	27	21	6	27	22.0	5.4	27.4
1月	27	5	32	23	4	27	18	7	25	21	6	27	21	6	27	22.0	5.6	27.6
2月	28	5	33	23	5	28	17	8	25	23	6	29	22	6	28	22.6	6.0	28.6
3月	27	5	32	25	5	30	18	8	26	23	7	30	22	6	28	23.0	6.2	29.2
延人数	312	52	364	240	39	279	229	70	299	233	67	300	245	71	316	251.8	59.8	311.6
平均	26	4	30	20	3	23	19	6	25	19	6	25	20	6	26	21.0	5.0	26.0

○ 月別退所状況（月末）

年度 月	2			3			4			5			6			5年間合計			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	比率
4月	2		2	1		1										3		3	3.6%
5月																			0.0%
6月													1		1	1		1	1.2%
7月		1	1				2		2					1	1	2	2	4	4.8%
8月	1		1													1		1	1.2%
9月		1	1				3		3				1		1	4	1	5	6.0%
10月	2		2				1		1							3		3	3.6%
11月	1		1										1		1	2		2	2.4%
12月							2		2	1		1	1		1	4		4	4.8%
1月							1		1							1		1	1.2%
2月																			0.0%
3月	12	3	15	8	3	11	7	4	11	8	3	11	7	4	11	42	17	59	71.1%
合計	18	5	23	9	3	12	16	4	20	9	3	12	11	5	16	63	20	83	100%

○ 児童平均在籍日数

年度 月	2			3			4			5			6			5年間平均		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
4月	22	4	26	16	2	18	20	3	23	14	4	18	17	5	22	17.8	3.6	21.4
5月	23	5	28	16	2	18	20	3	25	15	4	19	18	5	23	18.4	3.8	22.6
6月	25	5	30	16	2	18	21	5	26	18	5	23	18	6	24	19.6	4.6	24.2
7月	27	5	32	17	3	20	21	5	25	19	5	24	19	7	26	20.6	5.0	25.4
8月	27	4	31	19	3	22	19	6	25	19	6	25	21	6	27	21.0	5.0	26.0
9月	27	4	31	20	3	23	19	6	24	19	6	25	22	6	28	21.4	5.0	26.2
10月	27	3	30	21	3	24	18	6	24	20	6	26	22	6	28	21.6	4.8	26.4
11月	26	3	29	22	3	25	18	6	24	21	6	27	22	6	28	21.8	4.8	26.6
12月	26	4	30	22	4	26	20	7	27	21	6	27	21	6	27	22.0	5.4	27.4
1月	27	5	32	23	4	27	18	7	25	21	6	27	21	6	27	22.0	5.6	27.6
2月	28	5	33	23	5	28	17	8	25	23	6	29	22	6	28	22.6	6.0	28.6
3月	27	5	32	25	5	30	18	8	26	23	7	30	22	6	28	23.0	6.2	29.2
延人数	312	52	364	240	39	279	229	70	299	233	67	300	245	71	316	251.8	59.8	311.6
平均	26	4	30	20	3	23	19	6	25	19	6	25	20	6	26	21.0	5.0	26.0

○ 児童最短・最長在籍日数

年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
在園日数	最短	最長	最短	最長	最短	最長	最短	最長	最短	最長
学齡児男子	108日	1289日	23日	1408日	179日	1037日	318日	730日	99日	1284日
学齡児女子	121日	711日	62日	727日	249日	826日	469日	734日	310日	786日
年長児男子	351日	689日	148日	1436日	151日	1207日	306日	336日	227日	657日

○ 児童の無断外出状況

【数値は実人数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
赤城寮									1	1			2
榛名寮								3					3
白根寮													0
武尊寮						2							2
計	0	0	0	0	0	2	0	3	1	1	0	0	7
													(人)

2 事後指導

学園内において所期の目的を達成し退園したと言っても、家庭・学校・地域で社会生活を営むのは容易ではなく、場面に応じた適切な指導（支援）が不可欠である。

ケースによっては、退園後、数年、或いはもっと長い空白期間において連絡等が入る場合も多いが、「退園直後の最も不安定な時期を支える」という観点から退園後3年以内または高校に在学しているケースについて対象としている。

※令和6年度事後指導（支援）集約表

種別 対象先	郵便	電話	来園	メール	訪問	合計
児童本人	0	39	7	16	37	99
保護者	0	18	2	0	7	27
学校	0	3	1	0	1	5
関係機関等	0	83	2	10	13	108
職場	0	2	0	0	0	2
その他	0	1	0	0	3	4
合計	0	146	12	26	61	245

3 苦情解決システム

○ 「私の声」の投稿件数

年	29	30	31	2	3	4	5	6
件	5	18	42	15	22	7	7	17

○ 令和6年度投稿件数（17件）の内容

- ・苦情 3件
- ・要望等 14件

4 健康管理

○ 受診状況（令和6年4月～令和7年3月末現在の延べ人数）

科別	人数	総合病院	人数
整形外科	15	群馬大学附属病院	2
歯科	34	群馬中央病院	1
内科	49	小児医療センター	2
眼科	29	前橋赤十字病院	0
精神科	183	済生会病院	0
耳鼻科	16	精神医療センター	0
外科	8		
皮膚科	35		
産婦人科	1		
腎臓内科	0		
その他	22		
合計	392	合計	5

○ 健康診断等

嘱託医及び学校医による健康診断を分校で実施している。

検診、検査項目は以下のとおりである。

- ・学齢児は学校保健法に基づいた健康管理を実施している。
身体計測、尿検査、眼科検診、心臓検診、歯科検診、内科検診（年2回）、耳鼻科検診、視力検査、聴力検査、貧血検査、結核検診
- ・年長児（高校生）は基本的に学校で実施する各種検診で対応。
身体検査、尿検査、歯科検診、内科検診（年2回）、視力検査、聴力検査
- ・入所時には、内科検診、歯科検診を実施している。

○ 予防接種実施状況

嘱託医と相談し、必要に応じて実施している。内容は以下のとおりである。

- ・インフルエンザ ・麻疹風疹 ・日本脳炎
- ・ジフテリア・百日咳・破傷風の三種混合
- ・ジフテリア・破傷風の二種混合

○ 感染症発生状況

- ・インフルエンザ 0件 ・ノロウイルス 0件
- ・新型コロナウイルス 9件

○ 嘱託医師によるカンファレンス

嘱託精神科医に来園してもらい、月に1度カンファレンスを実施したほか、支援に行き詰まったケースでは随時個別相談を行った。具体的な支援方法や、将来的な見立てなど、様々な助言をいただくことが出来た。

〈定期来所時の概要〉

- | | | |
|----------------|----|-------|
| ・児童面接及びカンファレンス | 延べ | 13ケース |
| ・健康診断 | 延べ | 0ケース |
| ・健康相談 | 延べ | 0ケース |

5 心理支援

	心理療法	心理検査	生活場面 面接	職員への 助言指導	援助方針 会議出席	医学診断	その他
4月	16	0	0	0	3	0	34
5月	11	3	0	3	2	0	40
6月	15	0	0	0	3	0	39
7月	21	0	0	1	3	0	35
8月	18	0	0	0	0	0	34
9月	14	3	0	0	7	0	32
10月	18	0	0	3	3	0	39
11月	15	0	0	0	7	0	39
12月	17	0	0	2	0	0	36
1月	16	2	0	8	1	0	36
2月	16	0	0	4	2	0	35
3月	20	0	0	1	2	0	25
合計	197	8	0	22	33	0	424

6 職員研修

○ 園内研修

月	日	研修内容	講師	研修参加者	参加人数
4	23	異動者、新任職員研修	ぐんま学園長、次長、寮統括専門 官、みやま分校教頭、各寮長	学園転入、新採職員	5名
6	3	第1回アドボカシー学習会	山洞統括	学園職員	11名
6	11	前橋警察署生活安全課・ぐんま学園との情報 交換会	前橋警察署町田生活安全課総括 係長・山田主任少年支援員	学園職員	10名
7	2	DVD研修「児童虐待と少年非行」	※富田拓医師	学園職員	14名
7	16	緊急時対応研修	山崎専門員	学園職員	15名
7	17	第2回アドボカシー学習会	山洞統括	学園職員	5名
9	17	愛着／アタッチメントとは？	宮崎心理士	学園職員	13名
10	8	第3回アドボカシー学習会	山洞統括	学園職員	7名
10	15	退園生振り返り研修	石原係長(赤城寮) 安井専(榛名寮) 高柳専(白根寮) 井上主事(武尊寮)	学園職員	17名
11	19	児童虐待の基礎的な理解～児童虐待とは何か、被 措置児童虐待の実態について～	児童福祉課 滝澤補佐	学園職員	24名
12	17	第2回緊急時対応研修	山崎専	学園職員	11名
12	23	第4回アドボカシー学習会	山洞統括	学園職員	3名
1	8	第5回アドボカシー学習会	山洞統括	学園職員	2名
1	10	第6回アドボカシー学習会	山洞統括	学園職員	2名
1	14	児童自立支援施設～ウィズとまなざしとつ ながりと～	日本女子大学術研究員 武 千晴 先生	学園職員・他施設職員	18名
		群馬県立しらがね学園見学	しらがね学園 高橋補佐	学園職員・他施設職員	19名
1	22	第7回アドボカシー学習会	山洞統括	学園職員	3名
2	4	トラウマインフォームドケア研修	のぞみの園 成田医師	学園・児相職員	25名
		一時保護所1年目職員との座談会	学園職員	学園・児相職員	19名
2	14	第8回アドボカシー学習会	山洞統括	学園職員	1名
2	18	伝達研修(武蔵野中堅研修)	小澤専	学園職員	9名
		伝達研修(おおいそ学園体験研修)	熊井戸専	学園職員	9名

○ 外部研修

月日	主催	場所	研修名・内容	参加人数
令和6年5月14日	中央児童相談所	オンライン	サインズ推進員研修	3名
令和6年5月28日～31日	武蔵野学院附属人材育成センター	武蔵野学院	全国児自施設新任職員研修実習コース第1グループ	1名
令和6年6月10日	中央児童相談所	オンライン	サインズ推進員研修	1名
令和6年6月11日～13日	横浜家庭学園	横浜家庭学園	横浜家庭学園体験研修	1名
令和6年6月18日～21日	武蔵野学院附属人材育成センター	きぬ川学院	全国児自施設新任職員研修実習コース第5グループ	1名
令和6年6月19日	県人事課企画係	動画視聴	ハラスメント防止セミナー	1名
令和6年6月21日	全児協	埼玉会館	全児協施設長会議及び児童福祉施設長研修会	1名
令和6年7月4日	自治研修センター	自治研修センター	事例で学ぶ0JT	1名
令和6年7月8日	中央児童相談所	オンライン	サインズ推進員研修	2名
令和6年7月12日	栄養士会	オンライン	「子どもの心と身体を食で育む」	1名
令和6年8月5日	中央児童相談所	オンライン	サインズ推進員研修	2名
令和6年9月3日～6日	武蔵野学院附属人材育成センター	きぬ川学院	全国児自施設中堅職員研修コースⅢ（性被害の理解と支援）	1名
令和6年9月10日～11日	全社協	中央福祉学院	令和6年度ファミリーソーシャルワーク研修会	1名
令和6年9月18日～20日	武蔵野学院附属人材育成センター	武蔵野学院	全国児自施設スーパーバイザー研修	1名
令和6年9月25日～27日	全児協	大阪市立青少年センター	令和6年度全国児童自立支援施設職員研修会	1名
令和6年9月30日～10月3日	おおいそ学園	おおいそ学園	おおいそ学園体験研修	1名
令和6年10月4日	西部児童相談所	西部児童相談所	心理福祉職合同勉強会	8名
令和6年10月8日	中央児童相談所	オンライン	サインズ推進員研修	1名
令和6年10月12日	群養協	青少年会館	ヤクルト健康教室（免疫力を高める食事）	1名
令和6年10月16日	少年鑑別所	少年鑑別所	少年鑑別所拡大研修会（児童虐待が子どもの脳の発達に及ぼす影響）	2名
令和6年10月18日	前橋市保健所	前橋市第二コミュニティセンター	ノロウイルス食中毒予防研修会	1名
令和6年10月31日～11月1日	関児協（那須学園）	那須学園・やすらぎの里	関児協合同研究会	1名
令和6年11月5日	少年鑑別所	少年鑑別所	若者の自死について	2名
令和6年11月6日	関児協（埼玉学園）	埼玉学園	関児協年長児部会	1名
令和6年11月12日	中央児童相談所	オンライン	サインズ全体研修	3名
令和6年11月22日	関児協（きぬ川学院）	きぬ川学院	関児協心理職研究会	1名
令和6年11月26日	前橋市防火管理者協会	前橋市消防局庁舎	火災事例から学ぶ防火管理	1名
令和6年11月27日～28日	全社協	全社協灘尾ホール	令和6年度社会的養護を担う児童福祉施設長研修会	1名
令和6年12月10日	中央児童相談所	オンライン	サインズ推進員研修	2名
令和6年12月13日	関児協（向陽学園）	横浜市庁舎	LGBTQについて	1名
令和6年12月14日～15日	群馬県社会福祉士会	社会福祉総合センター	社会福祉士実習指導者講習会	1名
令和6年12月16日	北部児相相談所	ぐんま学園	令和6年度第2回施設心理士と児相心理司による資質向上のための学習会	2名
令和6年12月17日	自治研修センター	自治研修センター	ティーチング&コーチング研修	1名
令和6年12月17日～20日	こども家庭庁他	宮川少年院	児自施設と少年院等の交流研修	1名

令和7年1月14日	関児協（ぐんま学園）	ぐんま学園	関児協専門員研究会	1名
令和7年1月15日	カウンセリングルーム エンカレッジ	AQUEL前橋	人事担当管理職セミナー（社員が休職した！ケースから見た療養～復職までの流れ）	1名
令和7年1月21日～24日	武蔵野学院附属人材育成センター	武蔵野学院	全国児自施設中堅職員研修コースⅠ	1名
令和7年1月29日～30日	きぬ川学院	きぬ川学院	女子寮に特化した交流研修	6名
令和7年2月3日	ぐんま食の安全・安心ネットワーク	オンライン	正しく知ろう！食物アレルギー	4名
令和7年2月4日～7日	武蔵野学院附属人材育成センター	武蔵野学院	全国児自施設中堅職員研修コースⅡ	1名
令和7年2月8日	群馬県・青少推・青少年補導センター協議会	公社総合ビル	青少推・補導センター合同研修会	1名
令和7年2月13日～14日	子どもの虹情報研修センター	オンライン	施設心理職員合同研修	1名
令和7年2月17日	前橋市防火管理者協会	前橋消防局	普通救命講習	1名
令和7年3月11日	中央児童相談所	オンライン	サインズ推進員研修	3名

7 公益社団法人前橋青年会議所・ぐんま学園協力会との活動

月	日	行事名	内容	実施方法	参加者
5	14	協力会総会	事業報告、収支報告、事業計画、予算、役員改選、新会長の承認。	対面で実施。	職員
6	11	職業講話	公益社団法人前橋青年会議所理事長による講話。	講堂に参集し、講話を聞いた。	学齢児
7	16	職業体験	3社の企業から職業体験を実施	各教室にて職業講話などを行い、寮単位でローテーション。	学齢児
9	24	職業体験	3社の企業から職業体験を実施	各教室にて職業講話などを行い、寮単位でローテーション。	学齢児
10	25	協力会研修会	ぐんま学園概要説明、意見交換		職員
11	21	運動交流会	ミニ運動会と称し、障害物競争、玉入れ、綱引き、全員リレーを行った。	J C、児童福祉課、児童相談所からも多数ご参加いただいた。	学齢児
12	10	職場体験	12/10～12/12の3日間を個別に企業現地で3日間の体験を行う	協力会・JC会員の企業にて合計4社の企業で職場体験を行った。	学齢児
3	12	卒業を祝う会	中学生10名小学生3名の卒業を祝福。協力会より卒業記念品として印鑑を贈呈。		学齢児
6/11、7/9、9/10、10/1、11/5、2/18		分校朝礼	協力会員、J Cから1名ずつ、計6名によるお話。	朝礼の時間に実施。	学齢児

8 外部見学・団体ボランティア・実習等の受け入れ状況

○ 施設見学

月	日	見学機関・者	
4	17	群馬県子ども未来部部長等（複数名）	
5	4	令和7年度群馬県福祉職採用試験受験者（複数名）	説明会に兼ねる
5	7	群馬県少年サポートセンター-新任者（複数名）	情報交換会に兼ねる
7	2	高崎市学校警察連絡協議会（25名）	
7	4	前橋市更生保護女性会（20名）	
7	9	西部児童相談所 高崎市からの派遣職員（複数名）	定期訪問に兼ねる
7	23	神奈川県おおいそ学園 国府小学校中学校分校教諭（10名）	視察研修に兼ねる
8	7～8	群馬県福祉職インターン生（複数名）	寮実習に兼ねる
8	22	群馬県行政職インターン生（複数名）	
11	14	前橋地方検察庁（20名）	
12	16	児相心理司・施設心理士研修会（複数名）	研修に兼ねる
1	20	前橋家庭裁判所調査官（3名）	
1	30	群馬少年友の会（20名）	
2	25	渋川市更生保護女性会子持支部（複数名）	

○ 団体ボランティア

・前橋地区更生保護女性会南橋支部が月1～2回のペースで花壇の整備、美化活動を行ってくださっている。



本館前の植木

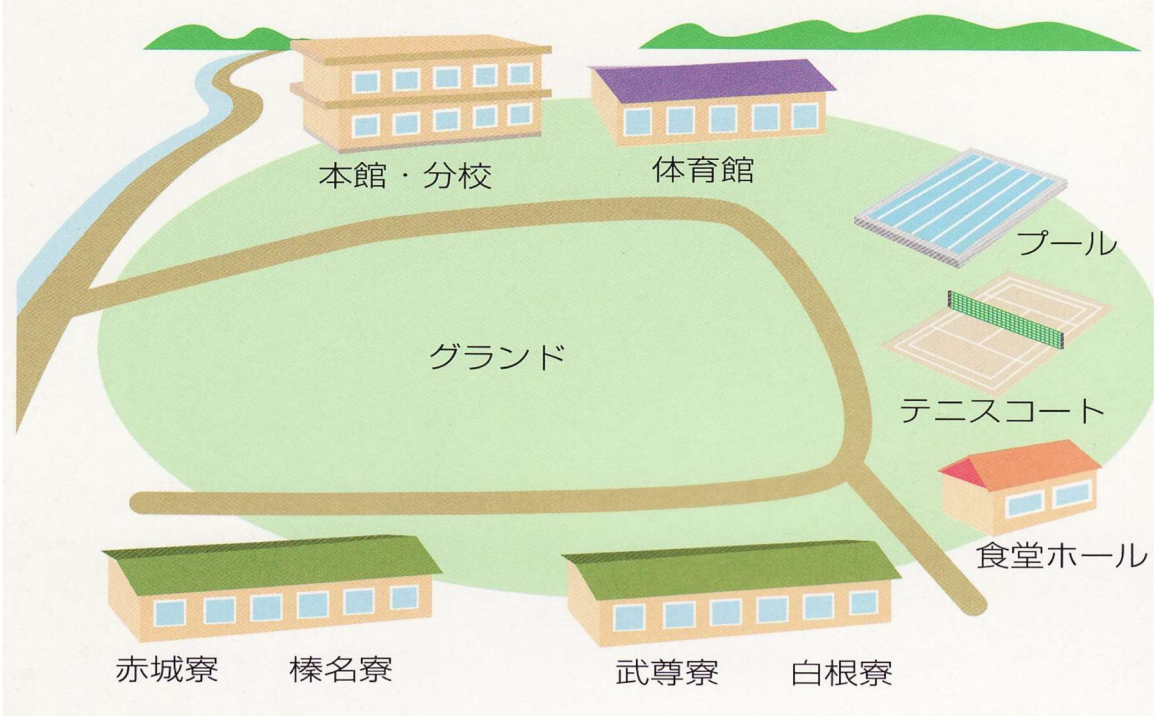


学園外回りの除草作業、花植え

○ 実習生

自	至	所属校など	実習先寮
8月5日	9月10日	群馬医療福祉大学（1名）	赤城寮、榛名寮
8月5日	9月10日	高崎健康福祉大学	白根寮、武尊寮
10月21日	10月25日	東京福祉大学	赤城寮、榛名寮
1月20日	2月3日	新島学園短期大学	白根寮
2月25日	3月7日	高崎健康福祉大学	武尊寮
2月25日	3月7日	東京福祉大学	榛名寮

施設案内



学園案内図

